

平成 24 年 9 月 28 日

三木町長 筒井 敏行 殿

三木町百眼百考会議
仲間づくり部会 座長 阿野 旭

提 案 書

次のとおり提案します。

記

1 提案する施策の名称

町活性化のための組織（なかま）づくり

2 提案する施策の内容

自治会と行政とは、「してもらう・してあげる」から、相互の主体性に基づく協働の関係を共に築くことが重要である。自治会は、地域のニーズや課題を把握し、自ら解決するための方策を模索し、協働に基づく自主的、主体的な取り組みを進めることを目指すことが望まれる。そのためには、行政は自治会への依頼業務を見直し、自治会がより主体的な活動に力をいれることができるようにする、そして、早急に自治会連合会組織を結成し、連合会組織を核としての施策の実施が望まれる。さらに、行政職員は共に地域を担うという当事者意識をもって、調整力を発揮し地域の様々な活動団体が相互に連携して課題解決に取り組むことができるようにすることが必要である。

このような過程を通じて地域での様々な活動が活発になることで、町が活性化することが期待できると考え、次のような施策を提案する。

(1) 町内自治会の活動状況等の調査

自治会、子ども会、婦人会、民生員等地域の組織に対して、アンケート調査を実施するとともに、自治会長の会合を座談会形式で実施し、自治会組織の運営上の意見、要望、問題点を町、自治会双方で把握し、自治会支援の方策を定める。

(2) 専任職員の配置

単位自治会の調整や相談にあたり、町と自治会が二人三脚で対策を考えるためにも町に専任の職員を配置するとともに、活動拠点を各公民館等に置き、より身近な地域コミュニティの形成をはかる。専任職員と自治会等のリーダーの講演会、ワークショップなどへの研修参加を補助し、個々のスキルアップと後継者の育成をはかる。

(3) 補助金の創設・既存の補助金等のとりまとめ

自治会活動を活発に行うためには、活動経費が必要となってくるが、自治会の自主的な

財源確保を補填するために、地域支援協働補助金を創設し、活動資金の確保をはかる。また、地域振興や環境保全等のために自治会等へ交付している既存の補助金等を本補助金にまとめ、地域状況及び活動目的に応じて交付する。

(4) 自治会活動の紹介による啓発

広報誌、ホームページ等に掲載枠を確保し、活発に活動している自治会を定期的に紹介することにより自治会活動の啓発を行う。

3 現状の課題（提案の目的及び理由）

将来的に発展する町として大切なことは、住民の連帯感の醸成により町の活性化をはかり、安心して安全なまちづくりをめざすことである。これを支える組織として考えられるものは地縁団体である自治会組織である。平成 23 年度仲間づくり部会で提案されているまちづくり協議会、まちづくり協議会連合会の結成は重要な事項であり、早期の結成を望むものであるが、協議会を構成する重要な組織である単位自治会の再編も同様に重要な事項である。

平成 23 年度に町が実施した自治会に対してのアンケート結果によると、自治会として組織されている団体は全町の 6 割程度にすぎず、その活動内容についても町広報の各戸への配布が主な内容であり、自治会の定義である「地域の住民相互の連絡等を行う等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な協働活動を行うことを目的とするもの」を実践できているとは言いがたいものである。

この原因を考察すると、輪番制で自治会役員を決定することによるリーダーの不在、活動するための資金の不足、新興住宅の増加による地域の細分化、若年層の自治会ばなれ、それに伴う高齢化など数多くあげられるが、このままの状態では自治会組織の維持が困難になることは容易に考えられる。

一方、自治会独自で祭りの実施や景観の整備、広報誌の発行など積極的に活動している自治会、昔からの祭事等で懇親を深めている自治会も存在していることから、活発に活動している自治会をモデルとして町内に広め、自治会の必要性や楽しさを啓発してゆくことも重要である。

さらに近年に発生するだろうと予測されている南海地震に対しても、自助・共助の力をより高めてゆくためにも自治会組織の再編は急務である。

4 提案する施策の実施により予想される効果

自治会が活性化することによりまちづくり協議会・連合会の早期結成及び組織の強化がはかられ、行政の下請ではなく、自主的な防犯・防災・環境美化などへの積極的な取り組み等、住民の自治に対する意識の啓発が期待できる。

自治会活動が活発になることにより、今後、男女共同参画社会実現への取り組み、高齢者社会に対応できる社会の形成、町づくりへの町民のワークショップの実施、コミュニティカフェをつくることによる孤立・孤独死の防止、子育ての支援などにも活用でき、地域の絆を高めるための次の施策への進展も期待できる。

5 提案する施策の実施に要する費用の額及び内訳（概算）

施策番号	項 目	必要経費
(1)	アンケート印刷費・郵送費 ・自治会 5 校区ごと 10 地区・30 世帯 1,500 部 ・子ども会・婦人会等 5 校区ごと 5 地区・20 世帯 500 部 自治会長会開催経費	印刷費 2,000 部×20 円=40,000 円 郵送料 発送 580 円×75 地区 =43,500 円 返信 120 円×75 地区 =9,000 円 開催時お茶代 120 人×2 回×100 円 =24,000 円
		116,500 円
(2)	研修会等参加経費 職員 1 名 5 地区各 1 名	参加費用 参加費 24,000 円 先進地視察等旅費 240,000 円
		264,000 円
(3)	地域支援協働補助金 300,000 円×10 団体	3,000,000 円
(4)	既存の媒体を活用するため、経費は不要である。	0 円
	計	3,380,500 円

6 参考資料

地域支援協働補助金事例（雲南市要綱）

川原自治会自治会だより

今後の実施を期待する施策事例